

寺川水系河川整備基本方針

平成 2 2 年 4 月

富 山 県

寺川水系河川整備基本方針

目 次

第 1 章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
第 1 節 流域と河川の概要	1
(1) 流域の概要	1
(2) 治水事業の沿革と現状	1
(3) 河川利用の現状	2
(4) 河川環境の現状	2
第 2 節 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
(1) 河川整備の基本理念	3
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
1) 洪水、高潮等による被害の発生の防止又は軽減に関する事項	3
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	3
3) 河川環境の整備と保全に関する事項	4
4) 河川の維持管理に関する事項	4
第 2 章 河川の整備の基本となるべき事項	5
第 1 節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
第 2 節 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
第 3 節 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	6
第 4 節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	6
寺川水系参考図	7

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

第1節 流域と河川の概要

(1) 流域の概要

寺川は、富山県下新川郡朝日町山崎地先に位置する二級河川小川の小川頭首工を主な水源とし、北陸自動車道、国道8号およびJR北陸本線を横断しながら朝日町泊市街地を北流し、朝日町大屋地内で富山湾に注ぐ二級河川である。流域はすべて朝日町に属し、その流域面積は約2.3km²、流路延長は2.3km（県管理区間）となっている。

寺川流域は、急流河川である二級河川小川によって形成された扇状地の東側に位置し、流域の土地利用は、水田が約56%、宅地等が約44%となっている。

地質的には、流域全体が沖積世の扇状地堆積物であり、砂礫層となっている。

流域は日本海型気候に属する。年平均降水量は約2,640mmで、全国平均の約1,730mmを大きく上回っている。年間を通してしてみると、梅雨期と秋から冬にかけて降水量が多くなっている。特に6月上旬から10月中旬にかけて梅雨前線及び台風や秋雨前線により大雨になることがある。また、冬期の降水は降雪によるものである。年平均気温は約14℃で、冬季には真冬日、冬日を記録することもある。

(2) 治水事業の沿革と現状

寺川は、用排水兼用水路として、昭和40年代から土地改良事業等により石積護岸が整備されてきた。その後、昭和46年3月に河口から2.3kmが二級河川として指定され現在に至るが、川幅が狭いうえに、流れも速く、また、蛇行を繰り返していたため、これまでもたびたび浸水被害を発生させてきた。

主な洪水には、昭和51年8月の豪雨、昭和57年6月の豪雨及び台風、昭和60年7月の豪雨及び台風などがあり、特に昭和60年7月の豪雨では、床下浸水93戸、床上浸水2戸、主要道路の通行止めやJR北陸本線の一時不通など、甚大な被害があった。

これらの浸水被害を受け、昭和62年から本格的な河川改修に着手し、河口から朝日町東草野地内（県道入善朝日線付近）までの延長約0.5kmについて、河川局部改良事業により河道拡幅・河床掘削等が実施された。また、朝日町平柳地内（県道泊停車場線～北陸自動車道）については、JR北陸本線横断部周辺を除き、県単独河川改良事業等により改修が実施されてきている。

しかし、市街地を流下する中流部については未改修であり、近年でも浸水被害が発生していることから、早期の治水安全度の向上が必要となっている。

（３）河川利用の現状

寺川の水利用は古くから行われており、現在も朝日町の耕地約 70ha のかんがい用水として広く利用されているほか、冬期には生活環境の改善のため流雪用水として利用されている。

なお、寺川には漁業権は設定されていない。

（４）河川環境の現状

寺川流域は後立山連峰^{うしろたてやまれんぽう}の雄大な山並みを背景として、水田、市街地、集落内を流れるのどかな都市、田園風景を呈し、豊かな自然環境と良好な河川環境を有している。

源流から国道 8 号までの上流部は、玉石積みの水路が多く、水田地帯を緩やかに蛇行しながら流下しており、用水路としての役割も担っている。沿川にはヨモギやノコンギクなどが生息している。河床の構成は砂礫であるところが多いが、上流部から中流部（市街地部）にかけては水深が浅く、また流速も速いため、生息する生物の多様性は低い。

県道入善朝日線から河口までの下流部は、ブロック積み護岸として改修済みであるが、沿川にはメヒシバやエノコログサなどが繁茂しており、河口部にはクロマツが植林されている。河床はほぼ砂礫で形成されており、水域には清流を指標するバイカモが見られることから、湧水の影響を受けているものと思われる。中流部（石積み護岸部）から下流部にかけては、危急種のカマキリ（アユカケ）のほか、ヤマメ、アユ、スミウキゴリなどの生息が確認されており、魚類の生息環境としては比較的良好であると考えられる。またアオサギやカルガモなどの鳥類の姿も多く見られる。

寺川では、環境基準の類型指定がされていないが、近年の水質（BOD）は、朝日町の調査によると A 類型（BOD 2mg/L 以下）に相当する清浄な水質を維持しており、また、水域にバイカモやヤマメ・アユなど清流に生息する生物が確認できることから、水質に関して特に問題はないものと考えている。

第2節 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 河川整備の基本理念

河川の現況、水害の発生状況及び河川利用と河川環境の現状や特性を踏まえ、地域社会、経済情勢の発展に対応するよう、朝日都市計画などの関連する計画との整合を図り、

「治水」・・・住民の生命・財産を洪水から守る。

「利水」・・・河川の機能を維持し、安定した水利用を図るよう努める。

「河川環境」・・・動植物の生息・生育環境に配慮するとともに、うるおいと安らぎのある水辺環境の保全と整備に努める。

などバランスのとれた、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていくものとする。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

水害の発生状況、河川改修の実施状況、河川の利用状況、河川環境の現況を考慮し、次のとおりとする。

1) 洪水、高潮等による被害の発生防止又は軽減に関する事項

寺川水系では、流域面積や想定氾濫区域の状況などを考慮し、既往最大の被害をもたらした洪水である昭和60年(1985年)7月豪雨等の既往洪水を踏まえ、概ね30年に1回程度発生する規模の降雨による洪水を安全に流下させるものとする。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を上回る洪水に対しても被害を極力抑えるため、水防体制の維持・強化、災害関連情報の共有、情報伝達体制の整備、警戒避難体制の充実等を関係機関や地域住民と連携して推進するものとする。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

寺川は、沿川の水田のかんがい利用されているほか、冬期の流雪用水としても利用されている。このことから、これらの安定した水利用の確保に努めるとともに、動植物の生息地または生育地の状況等に配慮し、流水の正常な機能の維持に努めるものとする。

また、渇水発生時の被害軽減のため、関連機関及び水利使用者等が連携して情報の共有を図り、水利使用者相互間の水融通の円滑化に努める。

3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、現在の豊かな自然環境と良好な河川環境を守りつつ、人と自然が調和し、地域住民が身近な川として親しむことのできる川づくりに努める。また、動植物の生息地、生育環境の保全・回復に努めるとともに、魚類の移動に配慮した河川横断工作物の整備に努める。

水質については、現状の良好な環境を考慮し、関係機関や地域住民との連携を図りながら、現状の良好な水質の保全に努める。

さらに、河川に関する情報を地域住民に幅広く提供することにより、地域住民との連携を積極的に図り、河川愛護の醸成と啓発、地域住民の参加による川づくりが図られるよう努める。

4) 河川の維持管理に関する事項

「洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため、適切な維持管理を行うものとする。

第2章 河川の整備の基本となるべき事項

第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

^{きほんたかみず}
基本高水は、そのピーク流量を基準地点平柳において $15\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを河道へ配分する。

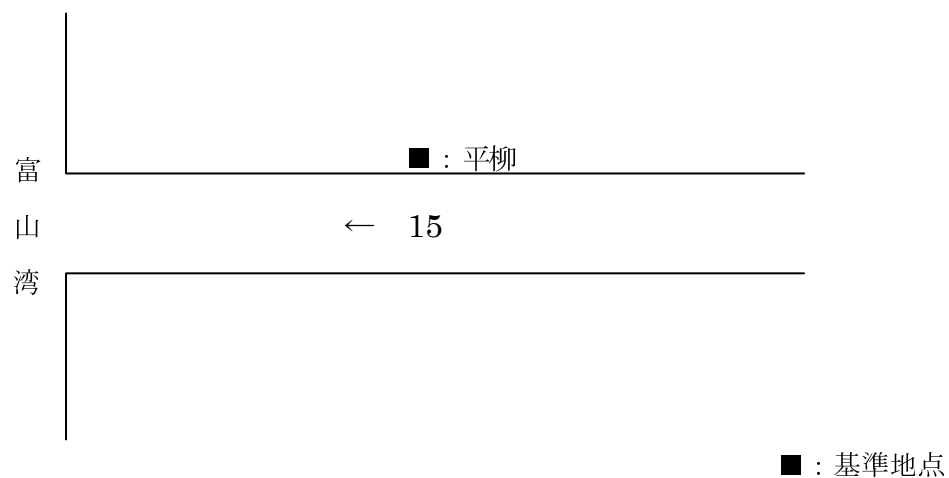
基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量 (m^3/s)	洪水調節施設 による調節流量 (m^3/s)	河道への 配分流量 (m^3/s)
寺 川	ひら やなぎ 平 柳	15	0	15

第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項

^{けいかくたかみず}
計画高水流量は、基準地点平柳において $15\text{m}^3/\text{s}$ とする。

計画高水流量図
(単位： m^3/s)



第3節 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

寺川水系の主要な地点における計画高水位及び河道の計画横断形に係る概ねの川幅は、次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの 距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
寺川	ひらやなぎ 平柳	1.34	+16.01	7.5

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

寺川水系における既得水利としては、かんがい面積約 70ha のかんがい用水として約 $1\text{m}^3/\text{s}$ 、冬期の生活環境改善のための流雪用水として約 $0.1\text{m}^3/\text{s}$ の慣行水利があり、流域住民の生活に広く利用されている。

寺川の流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、流況や利水状況の把握が不十分であることから、今後、これらについて調査検討し、流水の占用、動植物の生息・生育地の状況などについて十分に考慮して設定するものとする。

寺川水系参考図

